

工事事故防止行動計画 ニュースレター

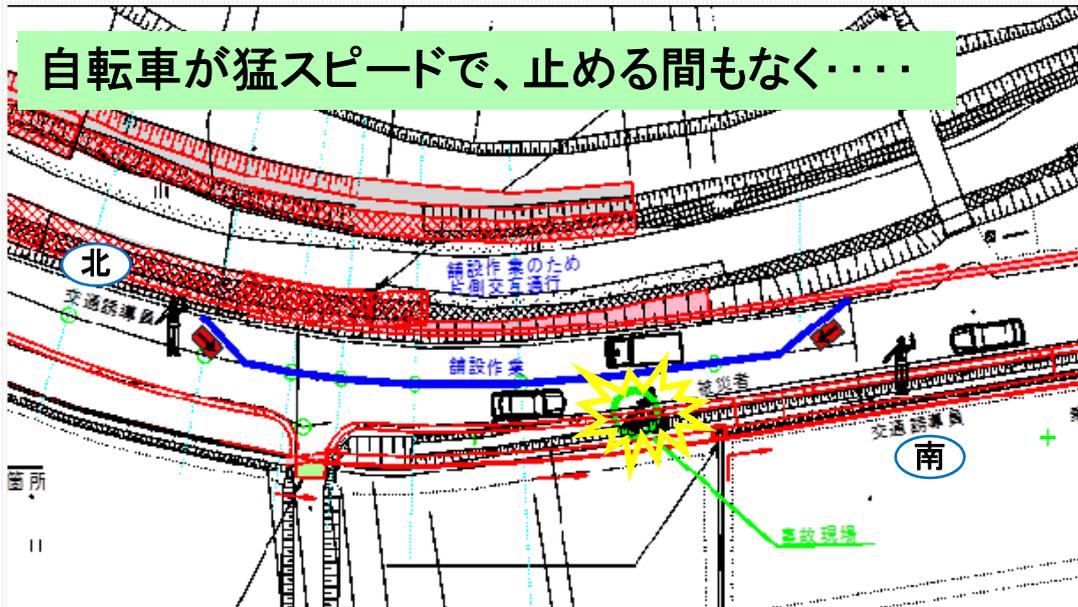
工事事故「0」を目指して

2020.3.19

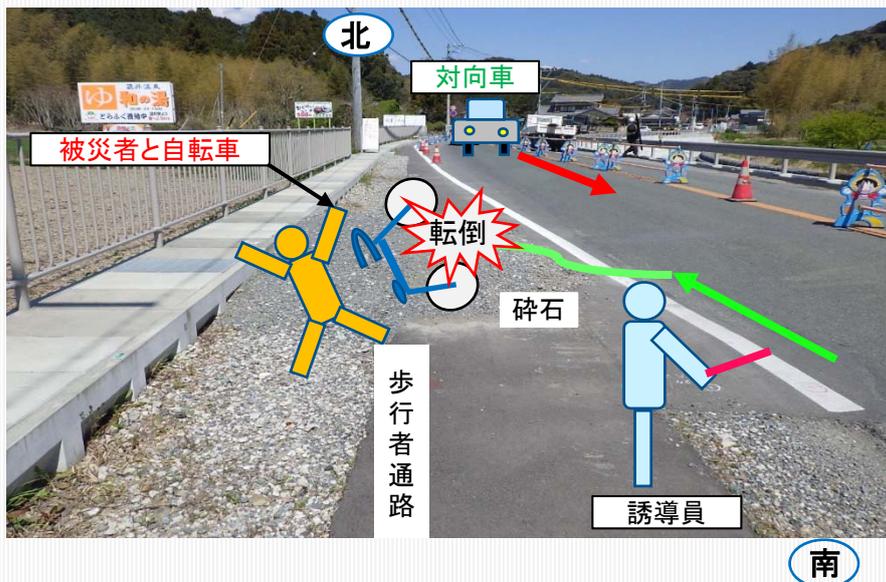
21号

平成31年4月3日
事故発生

【被害】 自転車破損
工事中断 「6日間」
公衆損害による「減点」



自転車が猛スピードで、止める間もなく……



【事故の概要】

- 片側通行規制による路肩舗装の現場
- 規制区間の南側の誘導員が、北側からの車両を誘導中、南側から接近する自転車を確認。北側からの車両を確認しようと振り返ったところ、その間に、自転車が猛スピードで誘導員の横を通過した。
- 自転車の運転者は、南進する対向車に驚き、避けようと急ブレーキをかけた際、歩行者通路内の砕石(水道仕切弁の段差解消のために擦り付け)の上で、バランスを崩し転倒した。

【問題点】

- ①交通誘導員が自転車のスピードを予測しておらず「停止させる注意喚起(旗振り)の行動」を、起こせなかった。
- ②車道と歩行者通路をバリケード等で区分していなかった。
- ③砕石が車道路肩部に飛散していた。
(突出した仕切弁への歩行者の接触転倒防止のため、砕石で擦り付けていた)
- ④工事看板による周知不足(規制看板が民地側に設置されており通行車両等から見にくかった)。

【再発防止策】は、裏面参照⇒

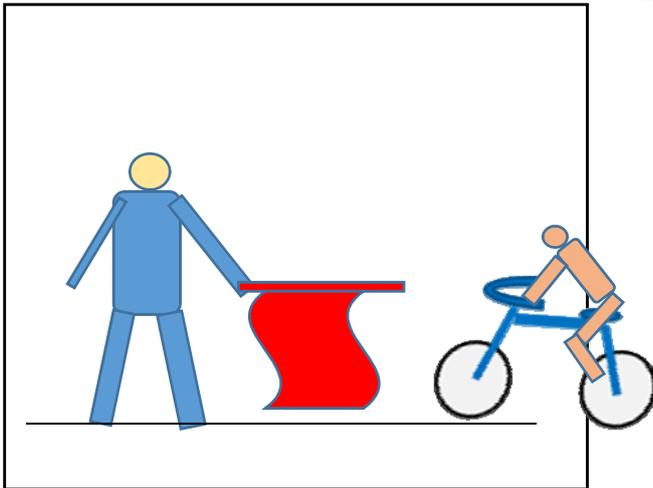
交通基盤部 土木工事 事故発生件数	事故 分類	工事関係 者(死亡)	工事関係 者(傷害)	第三者 (傷害)	第三者 (物損)	工事事故 合計	令和2年 2月末現在 (前年同期)
	件数	1件(0)	3件(2)	0件(2)	23件(29)	27件(33)	

令和2年1月14日に「死亡事故」が発生しました！

【再発防止策】

- ①進入方向の自転車・自動車は確実に停止させる。
(交通誘導員は、赤旗を振り、必ず停止させる。)
- ②車道と歩行者通路を、明確に区分する。
- ③路面上の碎石を撤去し、仕切弁をカラーコーンで囲い立入防止を図る。
- ④工事看板の追加・改善
 - ・常時: 歩行者通路内に「段差有注意」「工事中」車道に「徐行」看板追加
 - ・規制時: 規制区間誘導員前に「片側交互通行」「停止位置」「自転車の方も誘導員の指示に従ってください」の看板を設置する。
 - ・第三者が気付くよう工事看板を現在の民地側から路上施設帯箇所に移設

①



②



車道と歩行者用通路を明確に区分

③



水道仕切弁の保護

立入防止対策

④



規制看板を車道側に移動